

平成27年度3月補正予算(No.3)の概要

国の補正予算(一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策等)による補助金を活用した介護及び保育の人材確保、特定不妊治療の本人負担の軽減、保育所及び幼稚園に係る保護者負担の軽減を実施するためのシステム改修、地域経済の基盤強化等に要する経費について補正予算を計上するもの

一般会計 総額 513,000千円

(単位:千円)

補正前	補正額	補正後	補正額の財源内訳	
			特定財源	一般財源
257,582,000	513,000	258,095,000	495,709	17,291

*歳入予算

(単位:千円)

主な内容

項目	金額	内容	金額
1 国庫支出金	444,809	情報セキュリティ強化対策費補助金	50,950
		地域介護・福祉空間整備推進交付金	30,000
		保育対策総合支援事業費補助金	134,489
		中小企業経営革新支援事業交付金	109,000
		通知カード・個人番号カード交付事務委託金	118,582
2 市債	50,900	一般補助施設整備等事業債	50,900
3 繰越金	17,291	前年度剰余金	17,291

*歳出予算 (特定不妊治療費助成事業を除き、全件繰越明許費を設定)

1 自治体情報セキュリティ強化対策事業	102,409	総務省が示す自治体情報システムの強靱性向上を図るため、庁内ネットワーク環境のセキュリティ対策を強化するもの
2 戸籍住民事務運営費	118,582	個人番号通知カード、個人番号カード関連事務を地方公共団体情報システム機構に委託するもの
3 介護人材定着確保対策事業	30,000	介護従事者の負担の軽減や介護の効率化を図るため、介護ロボットを導入する介護保険サービスの事業者に対し、導入費用を助成するもの
4 保育士修学資金貸付等事業	149,433	保育人材の確保を図るため、保育士修学資金、潜在保育士の再就職準備資金、保育補助者の雇用資金等を貸し付ける際の経費として県社会福祉協議会等へ補助するもの
5 児童福祉事務運営費	1,080	平成28年度から実施予定である多子世帯、ひとり親世帯等の保育所及び幼稚園に係る保護者負担の軽減に対応するためのシステム改修をするもの
6 幼稚園運営費	1,296	
7 特定不妊治療費助成事業	1,200	治療費が高額となる特定不妊治療について、初回の助成限度額の引上げ及び男性不妊治療の助成の新設をするもの
8 中小企業研究開発支援事業	85,000	さがみはら産業創造センターに設置したロボット導入支援センターの拡充等をするもの
9 ものづくり企業総合支援事業	24,000	海外及び国内の展示会に本市のブースを出展し、市内企業の販路拡大を支援するほか、市内企業が個別に海外の展示会に出展する際の費用を助成するもの

一般会計歳出予算の主なもの

1 自治体情報セキュリティ強化対策事業(102,409千円) 担当 情報政策課

総務省が示す自治体情報システムの強靱性向上を図るため、庁内ネットワーク環境のセキュリティ対策を強化するもの(繰越明許費設定)

(1) 保有データの暗号化

情報の流出防止のため、市保有データの暗号化を行う。

(2) サイバー攻撃対策機器の導入

近年増加する標的型攻撃メール等により外部から侵入した脅威を早期に検知し、対処するため、不正プログラムによる動作監視等を行う機器を導入する。

2 介護人材定着確保対策事業(30,000千円) 担当 高齢政策課

介護従事者の負担の軽減や介護の効率化を図るため、介護ロボットを導入する介護保険サービスの事業者に対し、導入費用を助成するもの(繰越明許費設定)

(1) 限度額 1事業者300万円を限度

3 保育士修学資金貸付等事業(149,433千円) 担当 保育課

保育人材の確保を図るため、保育士修学資金、潜在保育士の再就職準備資金、保育補助者の雇用資金等を貸し付ける際の経費として県社会福祉協議会等へ補助するもの(繰越明許費設定)

(1) 保育士修学資金貸付事業(41,124千円)

指定保育士養成施設に在学している優秀な学生で、家庭の経済状況等から必要と認められる者に貸付けを行う(15人分)

ア 貸付額 月額5万円以内(貸付期間は2年間)

イ 卒業時 就職準備金として20万円以内

ウ 5年間勤務した場合に、貸付金の返還を免除

(2) 未就学児をもつ潜在保育士に対する保育所復帰支援事業(4,860千円)

未就学児をもつ潜在保育士が保育所への勤務を希望する場合、未就学児の保育料の一部について貸付けを行う(15人分)

ア 貸付額 保育料(1月当たり最高54,000円)の半額(1年間を限度)

イ 2年間勤務した場合に、貸付金の返還を免除

(3) 潜在保育士の再就職支援事業(6,000千円)

潜在保育士が保育士として保育所で勤務することに決定した場合、就職準備金の貸付けを行う(30人分)

ア 貸付額 就職準備金20万円(1回限り)

イ 2年間勤務した場合に、貸付金の返還を免除

(4) 保育補助者雇上支援事業(97,449千円)

保育士の負担軽減のために保育補助者を雇用するなど、保育士の雇用管理改善や労働環境改善に取り組んでいる保育事業者に対し、当該補助者の雇用に必要な費用の貸付けを行う(33施設分)

事業者においては、保育補助者が保育士資格取得を目指すことを確認した上で雇用することを貸付条件とする。

ア 貸付額 保育補助者に係る賃金(最高2,953千円(年額))

イ 雇用後3年以内に保育士資格を取得した場合に、貸付金の返還を免除

4 児童福祉事務運営費(1,080千円)、幼稚園運営費(1,296千円) 担当 保育課

平成28年度から実施予定である多子世帯、ひとり親世帯等の保育所及び幼稚園に係る保護者負担の軽減に対応するためのシステム改修をするもの(繰越明許費設定)

<軽減の内容>

(1) 多子世帯の保育料等保護者負担軽減

年収約360万円未満の世帯について、多子計算に係る年齢制限(保育所等の負担軽減は小学校就学前まで、幼稚園等の負担軽減は小学校3年生まで)を撤廃し、第2子を半額、第3子以降を無償化

(2) ひとり親世帯等の保育料等保護者負担軽減

ア 保育所等 年収約360万円未満の世帯について、第1子半額、第2子以降無償化

イ 幼稚園 市民税非課税世帯を無償化、年収約270~360万円未満世帯の第1子半額、第2子以降無償化

5 特定不妊治療費助成事業(1,200千円) 担当 健康企画課

治療費が高額となる特定不妊治療について、初回の助成限度額の引上げ及び男性不妊治療の助成の新設をするもの(平成28年1月20日以後に治療が終了した者が対象)

(1) 初回の治療に限り、助成限度額を15万円から30万円に拡充

(2) 男性の不妊治療に対する助成を新たに実施(15万円まで)

6 中小企業研究開発支援事業(85,000千円) 担当 産業政策課

さがみはら産業創造センターに設置したロボット導入支援センターの拡充等をするもの(繰越明許費設定)

(1) ロボット導入支援センターの増設 1部屋50㎡から2部屋100㎡に拡大

(2) ロボットシステム導入補助金の拡充

ア 上限 1社1,000万円

イ 補助率 中小企業2/3、大企業1/2

7 ものづくり企業総合支援事業(24,000千円)

担当 産業政策課

海外及び国内の展示会に本市のブースを出展し、市内企業の販路拡大を支援するほか、市内企業が個別に海外の展示会に出展する際の費用を助成するもの(繰越明許費設定)

(1) 相模原市のブース出展

ア 海外はベトナム、カナダ、国内は機械要素技術展を予定

イ 1箇所当たり4～5社を公募

(2) 海外個別展示会出展助成 1社40万円×10社